地方公共団体における
災害時のトイレ対策に関する
アンケート調査

2026年 11月 9日

特定非営利活動法人日本トイレ研究所／災害用トイレ普及・推進チーム（d-tat）

Labo. 日本トイレ研究所

d-tat 災害用トイレ普及・推進チーム disaster toilet assistance team

調査概要

調査目的　：　災害用トイレの備え等の状況を把握する

調査対象　：　全国の都道府県及び市町村の防災・危機管理担当部局

調査方法　：　アンケート用紙を郵送し、郵送、ファックスまたはメールで回答

調査期間　：　2026 年 7 月 28 日（火）～ 9 月 25 日（金）

回 答 数　：　317サンプル（全国の地方公共団体）

実施主体　：　特定非営利活動法人日本トイレ研究所（災害用トイレ普及・推進チーム）

※本調査では、小数第２位を四捨五入しています。そのため、数字の合計が100％とならない場合があります。

本件に関するお問い合わせ

特定非営利活動法人日本トイレ研究所

E-mail saigai@toilet.or.jp　　TEL 03-6809-1308　　FAX 03-6809-1412

本資料を転載・引用される際は上記までご連絡の上、クレジット表記をお願いいたします。

Copyright JAPAN TOILET LABO　All Rights Reserved

結果概要

調査結果のうち、主なものを以下に示す。

■トイレ対策の全体統括責任者（部署）

「決めている」４２.１%、「決めていない」５７.９%であった。

■災害時のトイレ確保・管理計画

「策定している」１１.４%、「策定していない」８８.６%であった。

■災害用トイレの必要数算定

「試算している」７０.０%、「試算していない」２８.１%、「その他」1.９%であった。

■災害用トイレの備蓄状況

「足りる見込み」は３７.２%、「不足する」４８.３%、「わからない」１４.５%であった。

■在宅避難者の避難所トイレ利用

「想定している」４２.７%、「想定していない」５７.３%であった。

■在宅避難者へのトイレ支援

「検討している」３３.３%、「検討していない」６６.７%であった。

■平時の災害時トイレ対策の課題

「備蓄スペースの確保」が１５.８%と最も多く、次に「要配慮者対応」が１２.３%であった。

■トイレ対応での不安や課題

「要配慮者への対応」が１０.３%と最も多く、次に「トイレゴミ等の収集・処理」が9.８%であった。

■在宅避難者トイレ対応での課題

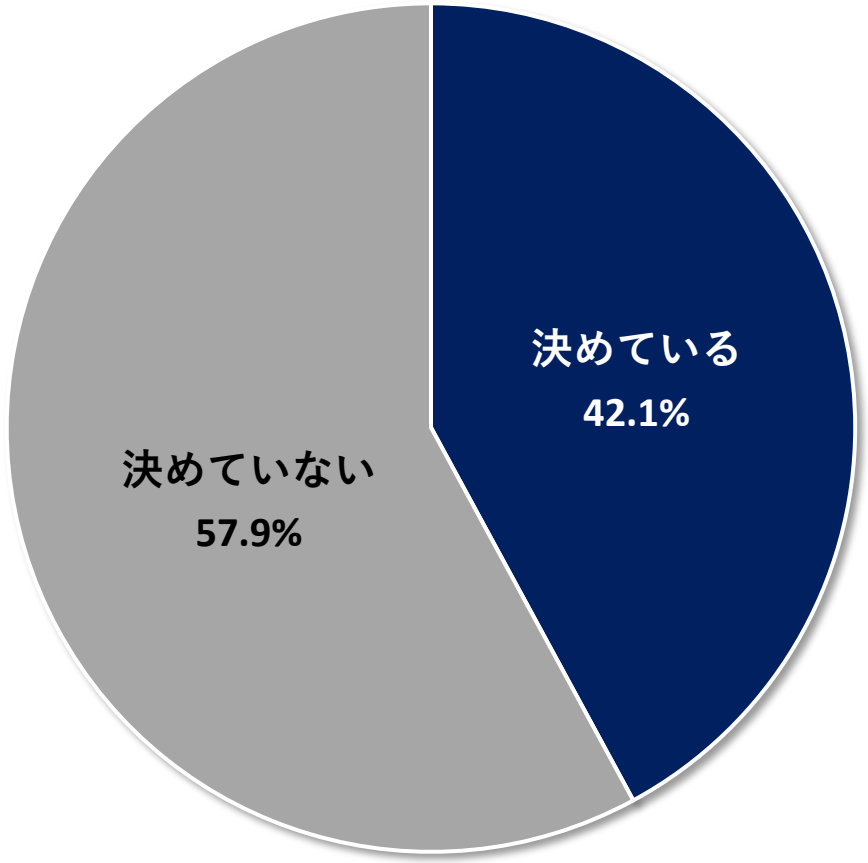
「携帯トイレの配布・提供」が１０.２%と最も多く、次に「携帯トイレごみの回収」が9.７%であった。

Copyright JAPAN TOILET LABO　All Rights Reserved

トイレ対策の全体統括責任者（部署）

Q1.　貴自治体においてトイレ対策の全体統括責任者（部署）を決めていますか？（SA）

・「決めている」は４２.１％、「決めていない」は５７.９％である



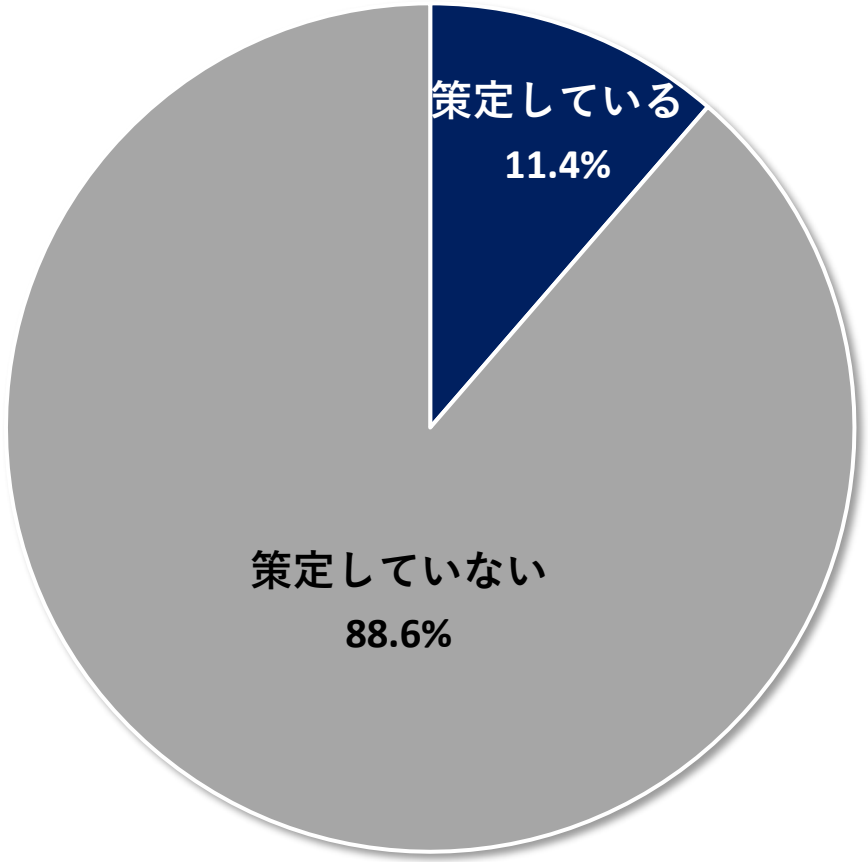
n=316

Copyright JAPAN TOILET LABO　All Rights Reserved

災害時のトイレ確保・管理計画

Q2.　貴自治体では、災害時のトイレ確保・管理計画（参考「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」内閣府（防災担当））を策定していますか？（SA）

・「策定している」は１１.４％、「策定していない」は８８.６％である



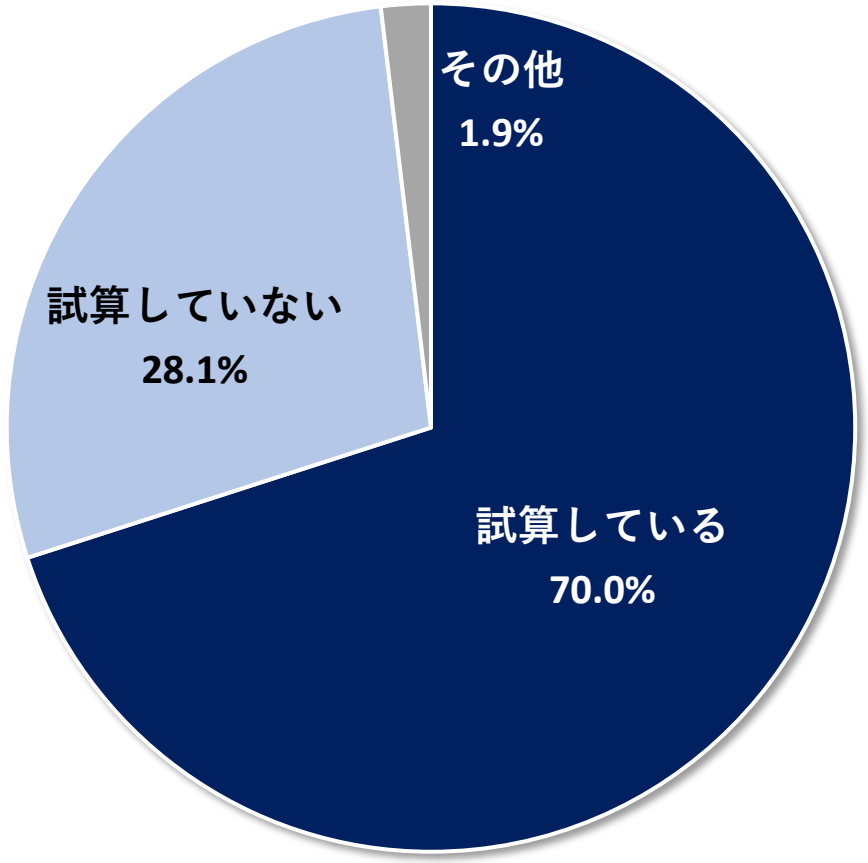
n=317

Copyright JAPAN TOILET LABO　All Rights Reserved

災害用トイレの必要数算定

Q3.　貴自治体では、想定避難者数に応じた災害用トイレの必要数を試算していますか？
（試算の手法は問いません。）（SA）

・「試算している」は７０.０％、「試算していない」は２８.１％、「その他」は１.９％である



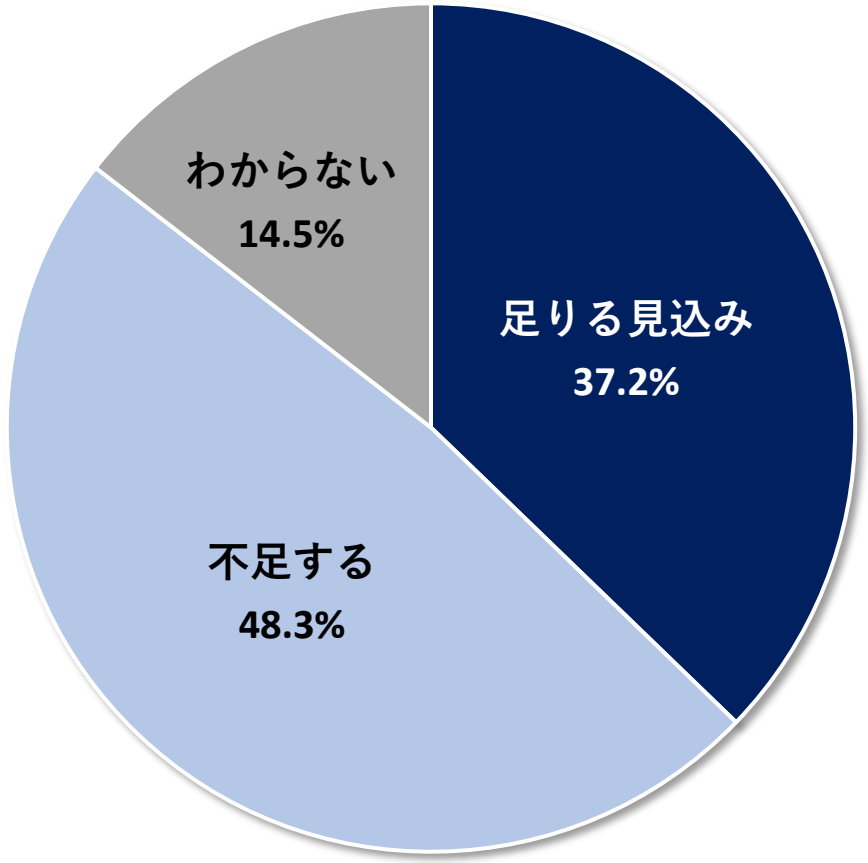
n=317

Copyright JAPAN TOILET LABO　All Rights Reserved

災害用トイレの備蓄状況

Q4.　貴自治体の地域防災計画で想定する最大規模の災害が発生した際、貴自治体で備えている災害用トイレ（令和８年４月１日時点）は発生後３日間、想定避難者数に対して足りる見込みですか？（SA）

・「足りる見込み」は３７.２％、「不足する」は４８.３％、「わからない」は１４.５％である



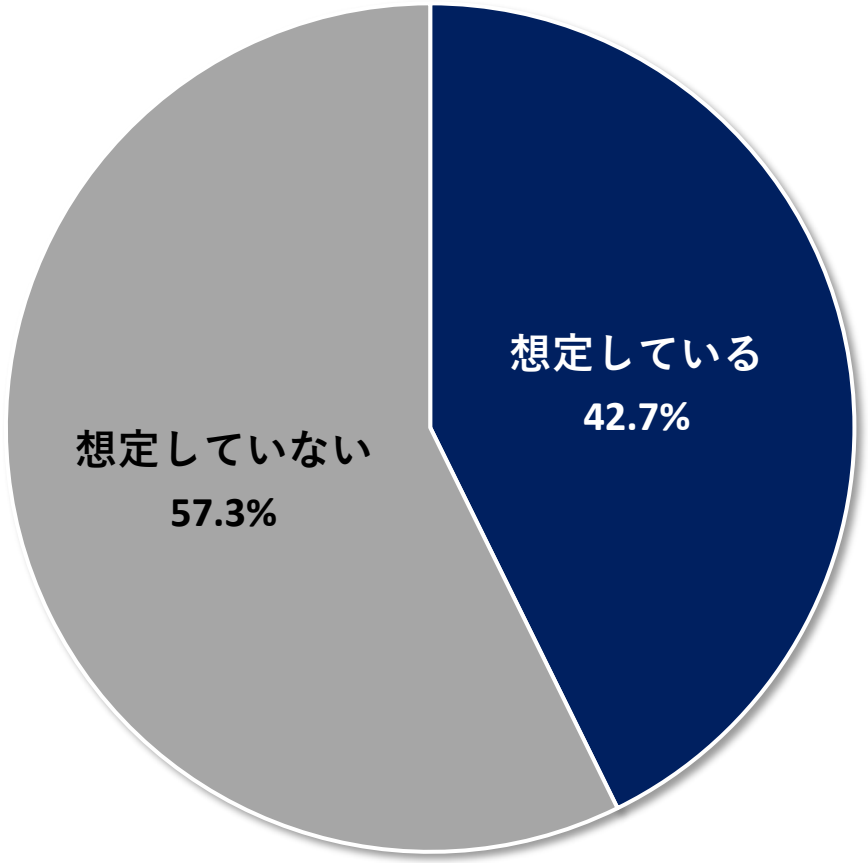
n=317

Copyright JAPAN TOILET LABO　All Rights Reserved

在宅避難者の避難所トイレ利用

Q5.　在宅避難者が、避難所のトイレを使用することを想定していますか？（SA）

・「想定している」は４２.７％、「想定していない」は５７.３％である



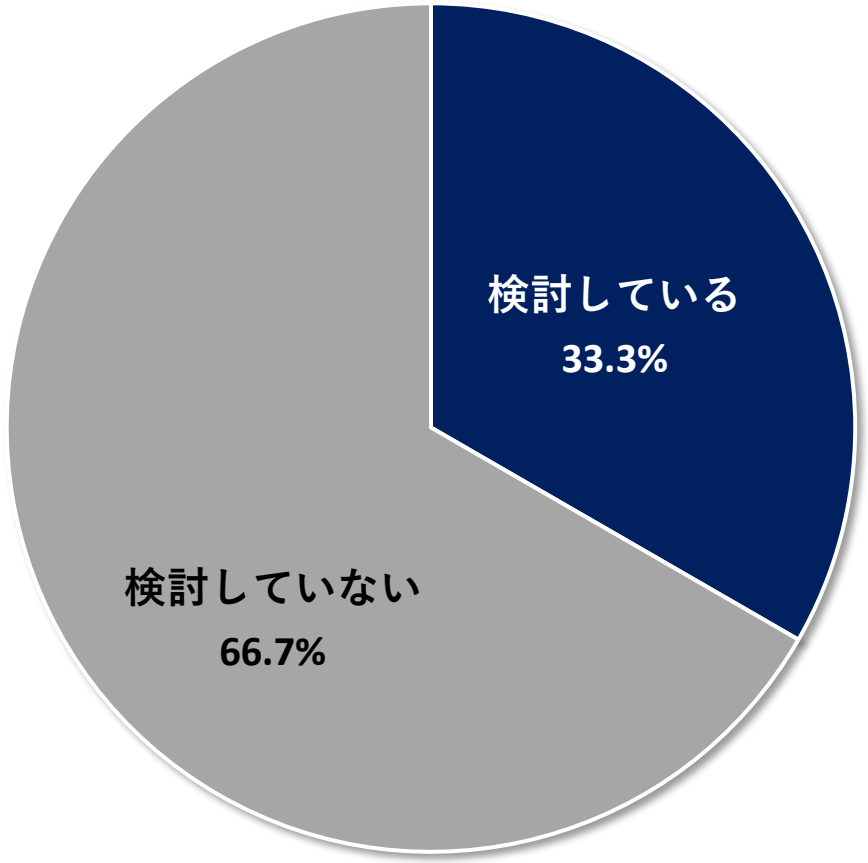
n=316

Copyright JAPAN TOILET LABO　All Rights Reserved

在宅避難者へのトイレ支援

Q6.　在宅避難者へのトイレ支援を検討していますか？（SA）

・「検討している」は３３.３％、「検討していない」は６６.７％である



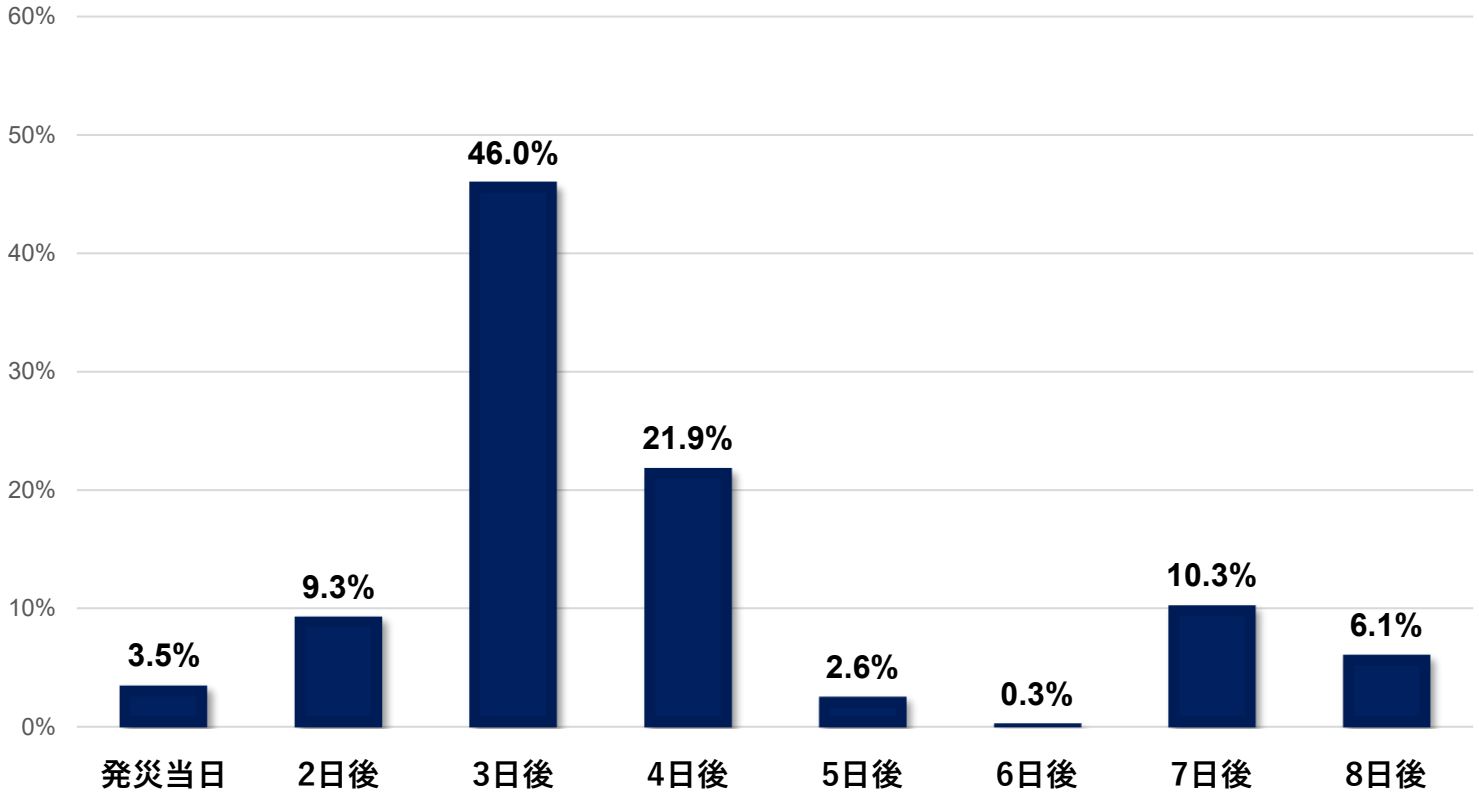
n=315

Copyright JAPAN TOILET LABO　All Rights Reserved

トイレ支援が来るまでの想定日数

Q7.　災害時、貴自治体に外部からトイレ支援が来るのは、発災から何日後を想定していますか？（SA）

・最も多いのは「３日後」４６.０％、次に「４日後」２１.９％、「７日後」１０.３％である



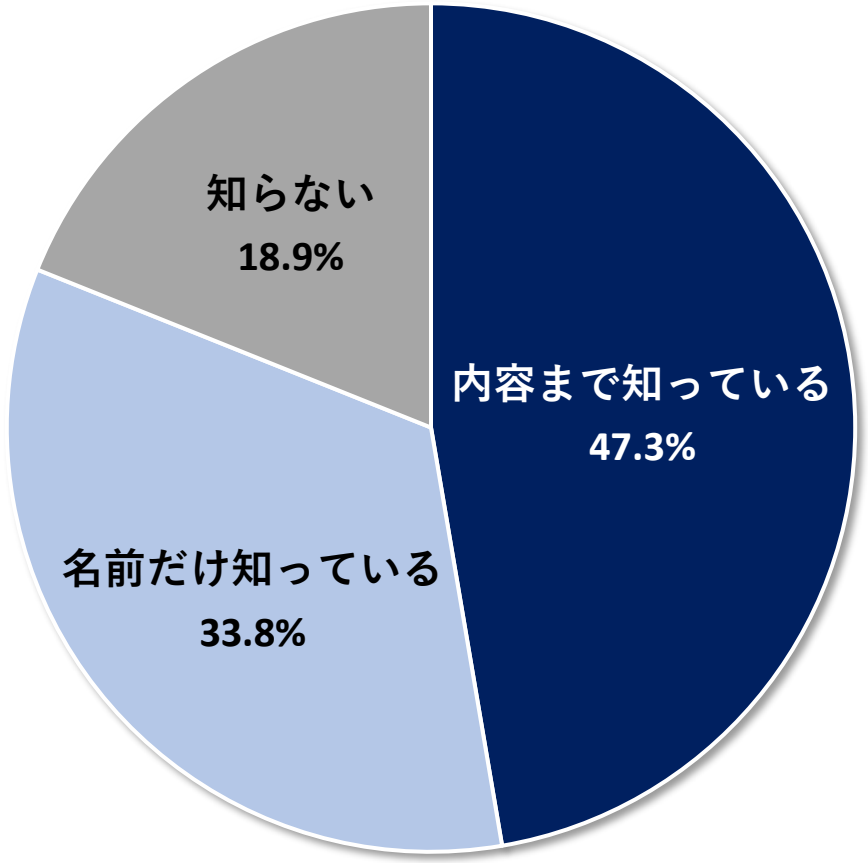
n=311

Copyright JAPAN TOILET LABO　All Rights Reserved

災害対応車両登録制度（D-TRACE）

Q8.　内閣府（防災担当）の災害対応車両登録制度（D-TRACE）をご存知ですか？（SA）

・「内容まで知っている」は４７.３％、「名前だけ知っている」は３３.８％、「知らない」は１８.９％である



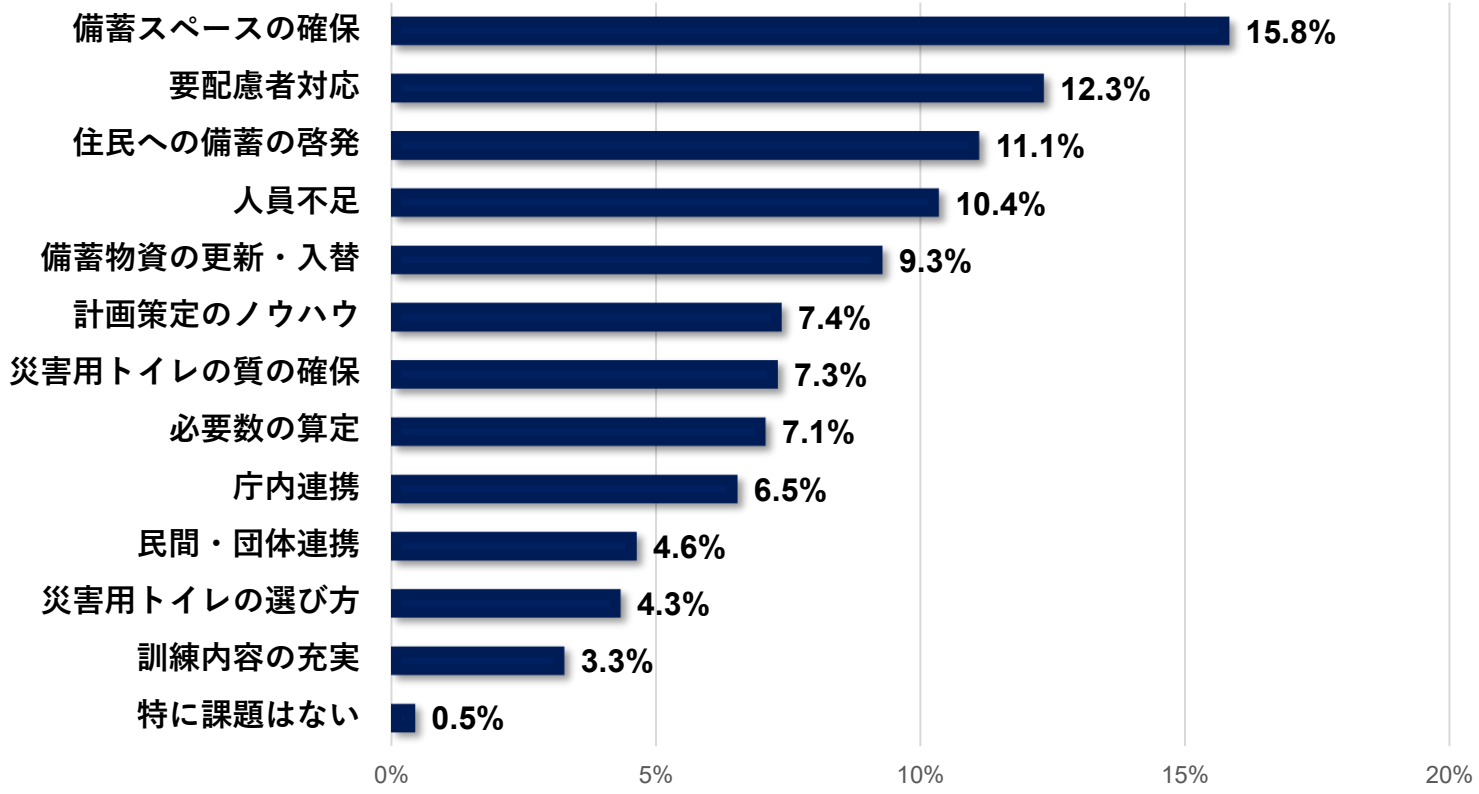
n=317

Copyright JAPAN TOILET LABO　All Rights Reserved

平時の災害時トイレ対策の課題

Q9.　平時の災害時トイレ対策について、課題を感じているものを選択してください（MA）

・最も多いのは「備蓄スペースの確保」１５.８％、次に「要配慮者対応」１２.３％、
「住民への備蓄の啓発」１１.１％である



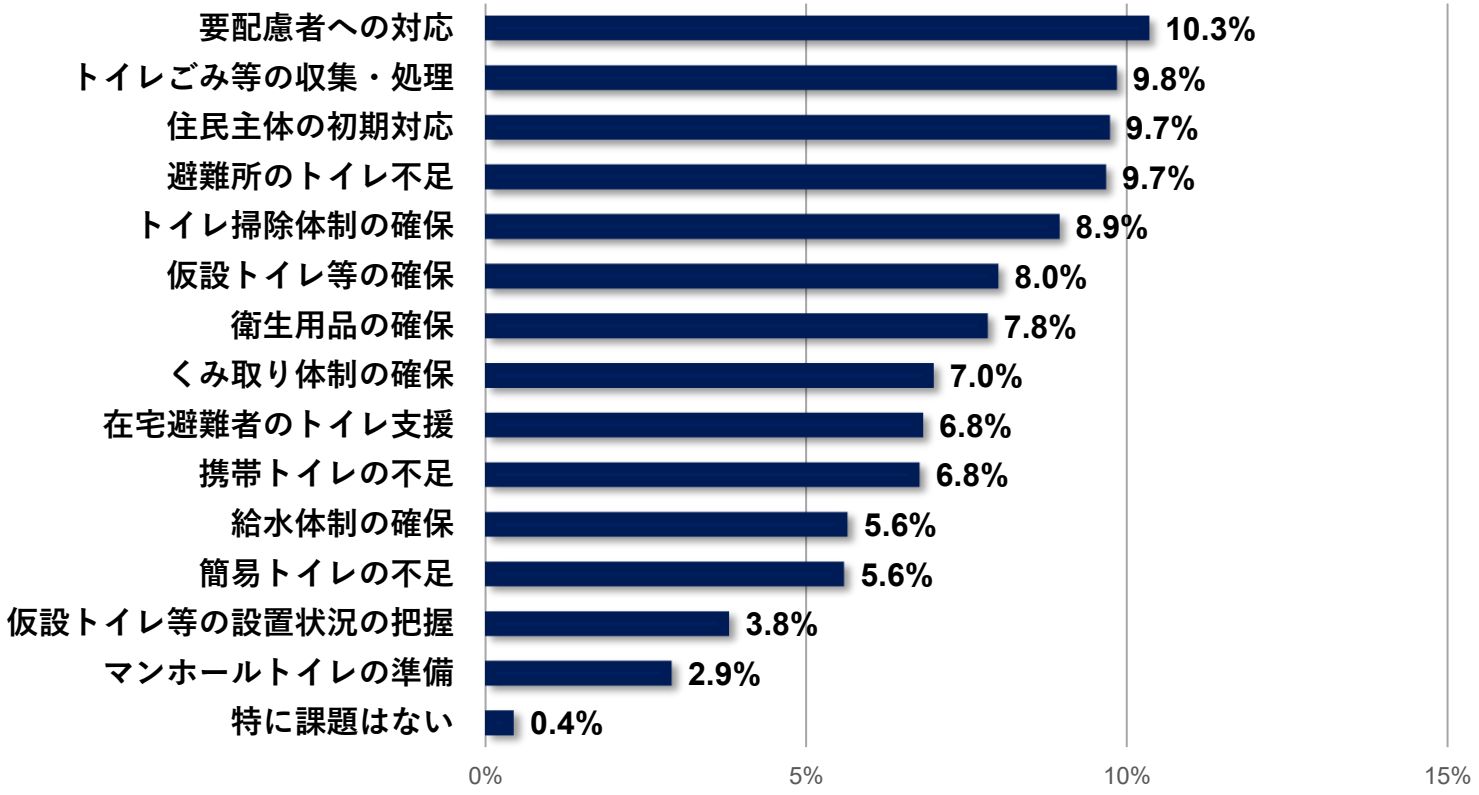
n=317

Copyright JAPAN TOILET LABO　All Rights Reserved

発災後のトイレ対応での不安や課題

Q10.　発災後の避難所トイレ対応で、不安や課題を感じているものを選択してください（MA）

・最も多いのは「要配慮者への対応」１０.３％、次に「トイレごみ等の収集・処理」９.８％、
「住民主体の初期対応」及び「避難所のトイレ不足」９.７％である



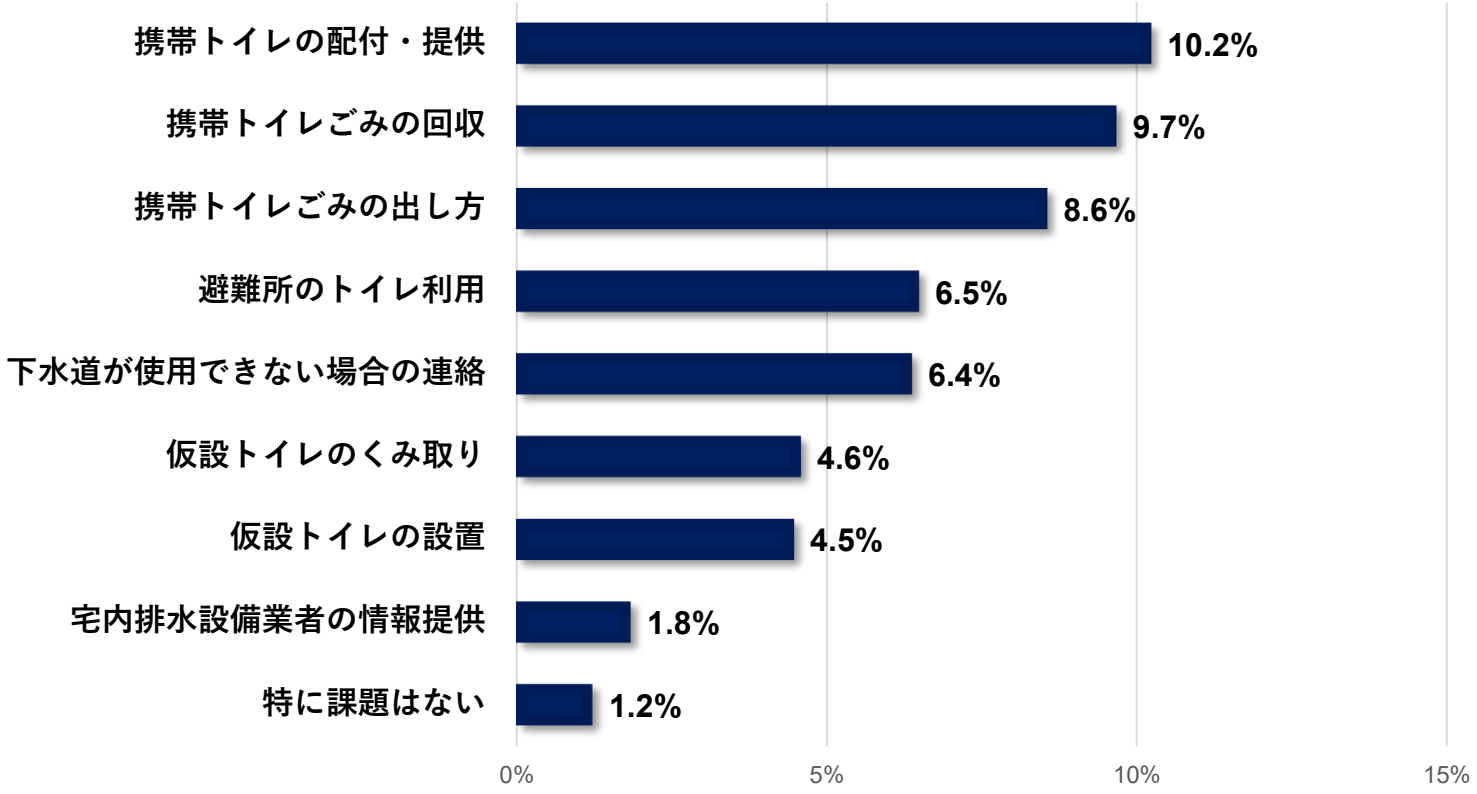
n=316

Copyright JAPAN TOILET LABO　All Rights Reserved

発災後の在宅避難者トイレ対応での課題

Q11.　発災後の在宅避難者トイレ対応で、課題を感じているものを選択してください（MA）

・最も多いのは「携帯トイレの配布・提供」１０.２％、次に「携帯トイレごみの回収」９.７％、「携帯トイレごみの出し方」８.６％である



n=314

Copyright JAPAN TOILET LABO　All Rights Reserved

まとめ

本調査では、災害用トイレの必要数を７０.０％の自治体が「試算している」と回答し、備蓄状況についても３７.２％の自治体が「足りる見込み」と回答しており、必要数の把握や備蓄など、災害用トイレを確保する取組は進みつつある。一方、「災害時のトイレ確保・管理計画」を策定している自治体は１１.４％にとどまっており、計画や運用体制の整備については十分とはいえない状況である。

平時の災害時トイレ対策における課題では、「備蓄スペースの確保」が１５.８％と最も多く、「要配慮者対応」、「住民への備蓄の啓発」、「人員不足」などが続いた。災害用トイレは必要数が膨大になることから、自治体による備蓄だけで必要量及びスペースを確保することには限界がある。住民による家庭内備蓄を促すなど、自助・共助を含め、地域全体で必要数を確保していくことが重要である。

また、「要配慮者への対応」は、平時の課題だけでなく、発災後の避難所トイレ対応においても最も多く挙げられた。発災後の課題では、「要配慮者への対応」が１０.３％で最も多い結果となった。今後は、単にトイレの数を確保するだけでなく、高齢者や障害者、子ども、女性など、さまざまな利用者が快適に使える環境を確保することが求められる。トイレに起因した健康被害を防ぐためには、必要数の確保とあわせて、安全性、衛生面、プライバシー、使いやすさなど、トイレ環境の「質」を高めていくことも重要である。

さらに、トイレごみの収集・処理も大きな課題となっている。在宅避難者のトイレ対応における課題では、「携帯トイレの配布・提供」が１０.２％で最も多く、次いで「携帯トイレごみの回収」が９.７％、「携帯トイレごみの出し方」が８.６％となった。生活空間の衛生を保つためには、使用済み携帯トイレ等の衛生ごみは速やかに・適切に排除される必要があるため、排出方法、保管、回収、処理までを一連の対策として検討しておく必要がある。

今後は、災害用トイレの備蓄をさらに進めるとともに、計画や運用体制の整備、トイレ環境の質の向上、衛生ごみの収集・運搬・処理体制の構築を進めることが重要である。そのためには、防災部局だけでなく、関係部局が連携し、必要に応じて民間事業者や近隣自治体を含めた広域的な連携体制を平時から構築しておくことが求められる。

Labo.
日本トイレ研究所

日本トイレ研究所は「トイレ」を通して社会をより良い方向へ変えていくことをコンセプトに活動しているNPO団体です。
阪神淡路大震災を契機として、災害時のトイレ問題に取り組んでいます。
自治体と共同でフォーラムの開催や災害時のトイレに関するアンケート調査、被災地におけるトイレの調査の実施、「災害時トイレ衛生管理講習会」開催と「防災トイレアドバイザー」養成といった人材育成、ポスター・小冊子の作成等の啓発活動を行っています。

Copyright JAPAN TOILET LABO All Rights Reserved

Labo.
日本トイレ研究所

日本トイレ研究所は「トイレ」を通して社会をより良い方向へ変えていくことをコンセプトに活動しているNPO団体です。
阪神淡路大震災を契機として、災害時のトイレ問題に本格的に取り組んでいます。
自治体と共同でフォーラムの開催や災害時のトイレに関するアンケート調査・被災地におけるトイレの調査の実施、また「災害時トイレ衛生管理講習会」開催と「防災トイレアドバイザー」養成といった人材育成、ポスター・小冊子の作成等の啓発活動を行っています。

dtat
災害用トイレ普及・推進チーム
disaster toilet assistance team

日本トイレ研究所は 2014年、地方公共団体のトイレ対策および備蓄の推進を目的に災害用トイレ普及・推進チームを立ち上げました。
災害用トイレの開発や販売に携わる企業、行政や専門家と連携しながら災害用トイレ・衛生製品の普及とトイレ対策の推進に取り組んでいます。
災害用トイレガイド（www.toilet.or.jp/toilet-guide/）では、過去の災害におけるトイレ事情アーカイブ、災害用トイレの選び方、災害用トイレの性能など、様々な情報を発信しています。